

別記様式

被 処 分 者	認定証番号	東京都 公安委員会 第 30004137 号
	氏名又は名称	株式会社S2
	代表者の氏名	濱田 直樹
	主たる営業所の所在地	東京都渋谷区笹塚1丁目54番7号 KSビルディング5階
	処分に係る営業所等の名称及び所在地	千葉県千葉市花見川区幕張町5丁目417番281号 第8マチイビル401号室 株式会社S2 幕張支社
処分年月日	令和4年2月21日	
処分内容	指示（警備業法第48条）	
処分理由・根拠法令	<p>1 処分理由 変更届出義務違反 （営業所における警備業務の取扱区分及び選任指導教育責任者に関する事項の届出）</p> <p>2 根拠法令 警備業法第11条第4項 警備業法施行規則第21条第2項</p>	
処分を行った公安委員会	千葉県 公安委員会	

注1：処分内容欄には、認定の取消し、営業廃止命令、営業停止命令、指示の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

注2：処分理由欄には、処分の原因となった行為の概要を簡潔に記載する（例：「立入検査を実施したところ、警備員に対する教育義務違反が判明したもの」等）。